

ハローワーク岐阜管内事業所の
キャリアアップ助成金計画書および
計画届の提出先が平成28年4月1日
より変更になります

- ・従来、ハローワーク岐阜管内事業所のキャリアアップ計画書および計画届は岐阜労働局地方訓練受講者支援室に提出して頂いておりましたが、

提出先が岐阜労働局助成金センターに
変更になります。(支給申請書の提出先と同じになります)

- ・キャリア形成促進助成金、実践型人材養成システム、実施計画認定(変更認定)申請書の提出先も同じ扱いとなります。

岐阜労働局 助成金センター

岐阜市金町4-30
明治安田生命金町ビル3階

<電話>

058-263-5650

<FAX>

058-263-5527

★ご不明な点がございましたら、
上記までお問い合わせ下さい。

